1. 議事日程

〔平成27年第4回安芸高田市議会12月定例会第3日目〕

平成27年12月10日 午前10時開会 於 安芸高田市議場

日程第1	会議録署名請	養員の指名
日程第2	議案第70号	平成27年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)
日程第3	議案第71号	平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第2
		문)
日程第4	議案第72号	平成27年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第5	議案第73号	平成27年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第2
		号)
日程第6	議案第74号	平成27年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補
		正予算(第2号)
日程第7	議案第75号	平成27年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2
		号)
日程第8	議案第76号	平成27年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1
		号)
日程第9	議案第77号	平成27年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会
		計補正予算(第1号)
日程第10	議案第78号	平成27年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1
		号)
日程第11	議案第79号	平成27年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)
日程第12	一般質問	

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉	重	輝	吉	2番	玉	井	直	子
3番	久	保	慶	子	4番	下	岡	多美	美枝
5番	前	重	昌	敬	6番	石	飛	慶	久
7番	児	玉	史	則	8番	大	下	正	幸
9番	水	戸	眞	悟	10番	先	Ш	和	幸
11番	熊	高	昌	三	12番	宍	戸	邦	夫
13番	秋	田	雅	朝	14番	塚	本		近
15番	藤	井	昌	之	16番	金	行	哲	昭
17番	青	原	敏	治	18番	Щ	本		優

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

8番 大下正幸 9番 水戸眞悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

副市 市 長 浜 田 一 義 長 沖 野 文 雄 教 育 長 総 務 部 長 杉安明彦 永 井 初 男 市民部長 企画振興部長 武岡隆文 小笠原 義 和 產業振興部長 清水 勝 福祉保健部長兼福祉事務所長 可愛川 實知則 修 山平 産業振興部特命担当部長 建設部長兼公営企業部長 西原裕文 叶 丸 一 雅 長 久 保 教 育 次 長 消防 高 憲 河 野 雄 二 会計管理者 広 瀬 信 之 八千代支所長 美土里支所長 毛利幹夫 高宮支所長 中谷文彦 甲田支所長 小 玉 勝 向原支所長 神岡眞信 土 井 実貴男 河 本 圭 司 総務課長 財 政 課 長 西岡保典 政策企画課長

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

事務局長外輪勇三事務局次長近永義和総務係長森岡雅昭専門員大足龍利

~~~~~

午前10時00分 開議

○山 本 議 長 おはようございます。

定刻になりました。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に先立ち、市長から発言の申し出がありますので、これを許可い たします。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 おはようございます。

本会議の冒頭に当たりまして、議員の皆様また市民の皆様方におわびを申し上げたいと思います。

本日の新聞報道に、私の記事が掲載されました。内容は掲載のとおり でございます。まことに申しわけなく思っております。

取材に対しても申し上げましたとおり、搭乗窓口で今のシニア特権のことを勧められました。私は勝手に個人的な老人の、シニアの特権と思い込んで、市に損害を与えることではないので、解釈でそれを受け取っておりました。本市の規程違反ということで、省みるとなっておったとこでございます。

私の勉強不足ということで、本市の旅費規程ということを誤って解釈したことに対しまして、ここで深くおわび申し上げたいと思います。

公金という概念がある意味欠如していたものと思われ、大変反省をしておるとこであります。

今後におきましては、みずから綱紀粛正と信頼回復に全力を掲げます ので、どうか御理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。 まことに申しわけありませんでした。

○山 本 議 長 以上で市長の発言を終わります。

~~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

〇山 本 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において8番 大下正幸君、及び9番 水戸眞悟君を指名いたします。

~~~~~

日程第2 議案第70号 平成27年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)

日程第3 議案第71号 平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予 算(第2号)

日程第4 議案第72号 平成27年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算 (第2号)

日程第 5 議案第73号 平成27年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正 予算(第2号) 日程第6 議案第74号 平成27年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業 特別会計補正予算(第2号)

日程第7 議案第75号 平成27年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補 正予算(第2号)

日程第8 議案第76号 平成27年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正 予算(第1号)

日程第9 議案第77号 平成27年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備 事業特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第78号 平成27年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予 算(第1号)

日程第11 議案第79号 平成27年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2 号)

〇山本議長 日程第2、議案第70号「平成27年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)」の件から、日程第11、議案第79号「平成27年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)」の件までの10件を一括して議題といたします。

本案10件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員 長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 金行哲昭君。

○金行予算決算常任委員長

おはようございます。

予算決算常任委員会の委員長報告をいたします。

12月8日付で本委員会に付託のありました、議案第70号「平成27年度 安芸高田市一般会計補正予算(第3号)」の件から、議案第79号「平成 27年度 安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)」までの10件の審 査結果について報告いたします。

付託された10議案につきまして、12月9日に委員会を開き、市長、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第70号「平成27年度安芸高田市一般会計補正予算(第3号)」は、 既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ1億5,155万8,000 円を追加し、予算の総額を歳入・歳出それぞれ196億9,235万3,000円と するもので、子ども子育て支援に関する国の制度を変更されたことによ る措置委託料の増額、人・農地プランの参加者がふえたことによる農地 集積協力金の増額、公共施設等の修繕に関する経費などが主なものとし て計上されておりました。

審査の中で出された主な質疑は次のとおりです。

福祉保健部の審査におきまして、委員より、「国の子ども・子育て支援制度による私立保育園費の増額についての詳細な内容は。」との質疑があり、執行部より、「本年4月から始まった国の制度により、私立保育園への支援がより手厚くなったことによる増額で、市内の私立保育園5園に対する措置委託料を増額している。保育の質の向上を目的に、約2

割程度増額されており、その財源は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担となっている。」との答弁がありました。

産業振興部の審査におきまして、委員より、「農地集積協力金の増額についての詳細な説明と、このことによる他の補助事業への関連や影響はどのようになるのか。」との質疑があり、執行部より、「増額の詳細は、地域で作成を進めている人・農地プランに基づく、交付対象者の大幅な増加によるもので、地域集積協力金は新たな法人を立ち上げたところや、現在進めている原山の農業団地などの10地区が不足し、4,149万円、経営転換協力金は63名分が不足しており、2,710万円、耕作者集積協力金は新規に375万円を計上している。また、この制度の財源はすべて国費であり、国の制度に基づいて地域や個人に交付されるもので、中山間地域直接支払事業など、他の国・県の補助事業への影響はない。」との答弁がありました。

教育委員会の審査におきましては、委員より、「学校規模適正化推進事業費の根野小学校急傾斜地の整備工事の工事変更による国庫補助金を減額して単独事業となっている。この工法の内容はどういったものであるか。」との質疑があり、執行部より、「当初は学校敷地内に待受擁壁という工事を予定したが、学校敷地を有効活用する観点から、学校敷地外の傾斜地へブロック積工事と法枠工事を行う工法に変更したとのことにより、国庫補助金対象外となった。このため、本年度は緊急を要するブロック積工事のみを行い、次年度に過疎債等、有利な起債を活用して法枠工事を行う予定としている。」との答弁がありました。

また、議案71号「平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」から議案第79号「平成27年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)」までの9件の特別会計は、先の平成26年度決算による基金等の整理や、国の内示額縮減による事業費の減額、またこれに伴う基金繰出金の整理などが主なものとなっておりました。

本委員会としましては、付託された10件の補正予算について慎重に審査し、補正額・補正内容等、適正に計上されていると判断し、議案第70号から議案第79号までの10件につきまして、すべて原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

〇山 本 議 長 これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

〇山本議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。 これより、本案10件に対する討論を行います。討論はありませんか。 (討論なし)

〇山本議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。 これより、議案第70号「平成27年度安芸高田市一般会計補正予算(第 3号)」の件から、議案第79号「平成27年度安芸高田市水道事業会計補 正予算(第2号)」の件までの10件を一括して、起立により採決いたします。

本案10件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案10件は、 委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

〇山 本 議 長 起立多数であります。よって、本案10件は原案のとおり可決されました。

ここで、先ほど市長より報告がありました、出張旅費の件につきまして、議会運営について議員間協議を行うため、10時50分まで休憩といたします。

日程第12 一般質問

○山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第12、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員あたり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、一つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるように願います。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員 12番、宍戸邦夫でございます。

通告に基づきまして、一般質問を行います。

「安芸高田市人口ビジョンと総合戦略について」質問を行います。

この10月、安芸高田市における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて2015年度から2019年度までの5年間の目標や施策の基本方向、具体的施策を定めた「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、以下「総合戦略」と申しますが、が策定されました。

この国の策定が決まって、短い間に安芸高田市におきましては、早い取り組みであり、この地方創生関連の上乗せ交付金も上限1,000万円ということになっておりますが、10月までの取り組みによって、これを交付を受けるというふうに、きのうの予算の関係でも説明がありました。職員の皆さん、そして執行部の皆さん、いろいろと大変な御努力をされたことだろうと思います。広島県においてもいまだ交付金の請求申請ができていないという町もあるようでありますけれども、その点安芸高田市にとっては早い取り組みであったということで、皆さんに敬意を表し

たいと思います。

さて、今後この戦略を具体的に推進していくことになりますが、4点 について市長にお伺いをいたします。

まず、第1点でございます。

総合戦略推進本部設置要綱等に基づいて、安芸高田市定住促進プロジェクトチームが設置されました。この時期に極めて重要だと考えます。 その設置の意義と活動内容をお聞かせいただきたいと思います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの宍戸議員の「安芸高田市人口ビジョンと総合戦略について」の御質問にお答えをいたします。

最初に、「安芸高田市定住促進プロジェクトチーム」の設置の意義と 活動内容についてのお尋ねであります。

設置の意義につきましては、先般、議会にも報告をいたしておりますとおり、総合戦略策定後の次の段階として、総合戦略について部局を超えて分野横断的に対応するための組織としてこのプロジェクトチームを設置いたしたところでございます。

また、活動内容につきましては、定住促進に関する施策について、情報の提供、共有化、及び施策の検討、推進を行うこととしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員

総合戦略が立てられて、これを実施する推進するに当たりましては、 当然職員間の連携が十分必要だろうと思います。この総合戦略を見てみますと、あらゆる分野にわたって戦略が立てられております。これは、 それぞれが別々にあるわけではなくて、すべての担当課において連携をしておりますっていうか、つながっているものばかりというふうにも思います。そういうことになりますと、この一つの事業を戦略を展開するためには、ほかな戦略とのかかわりもある。ということになります。そういうことによって、この定住プロジェクトチームによって、横の連携をしっかりとっていただいて、あらゆる方向からこの戦略を推進していくということは大変重要であり、このプロジェクトチームが設置された意義は大きいというふうにも私も思います。

ただ、これを、具体的に推進していくに当たっては、当然市民の皆さんの協力なり、各種団体の協力もいるということになりますので、ただこの設置要綱を見て所掌事務を見てみますと、第3条に3項目あるわけです。その3項目のうちの一つに市長が必要と認める事項を検討、調査研究していくという項目があるわけですけれども、私はこのプロジェクトチームを中心にして、今まで市長が市民総ヘルパー構想ということも言っておられますし、それから今市民の中に、高齢者でひとり暮らし、自分の人生これからどうなるんだろうというライフスタイルに対する心配

というのもいろいろと市長話をされます。そういう心配があるという市 民の話を聞くということもよく言われます。

そういうことも考えてみますと、このプロジェクトチームで新たな戦略といいますか、仕組みづくりというのもこのプロジェクトチームで検討していくというお考えは、市長どうお考えでしょうか。お伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 はい。貴重な御提言ありがとうございます。

我々も平素から、各連携間のその連携というのは非常に強く図っているところでございます。先般もオータムミーティングにおきまして、やっぱりこの建設課とか福祉課とか税務課、全部個々じゃなしにトータル的にやるんだと。住宅対策にしても、トータル的にやらないと効果が上がらないと。そのためには、やっぱり各種連携とって、効果の上がる事業の促進が必要だということも考えております。

これ今詳しくやったら、担当が、そういうメンバー集めて係長クラスのメンバーやってますんで、こういう議論をしとるところでございますけど。

私が一番懸念しとるところは、今、議員御指摘のように、市民の皆様のライフスタイルが、非常に今わからん状況にあると思います。このことをしっかりしないと、今後の安芸高田市は非常に効率的な行政ができないと。行政が、やっぱり市民の皆さん方がどういうことで生活されとるかということを責任を持って把握しながら、それに基づいて地域包括ケアとか、こういうものが必要だと思っています。

非常に我々も私も地域を回る中で、一番ショッキングなことは、行政が不安だとおっしゃいます。どうしてか言うたら、私が年とったらどうなるんじゃろうかということを非常に不安がっておられますので、いやいや、そうじゃないですよと、あなたのライフスタイル、今畑仕事だけど、次はこうですよと。次はこうなりますよということを示してあげることが、次のステップにつながることだと思いますんで。

こういうことを踏まえながら、総合戦略もしていかないと。基礎がしっかりしとらんのに、上をしっかりつくってもしょうがないんで、こういうことも議員御指摘のように考慮しながらこのプロジェクトチームの課題として今後も検討していきたいと思いますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員 安芸高田市の場合、総合戦略を立てる前から、いろいろ市長は結婚相 談員制度をつくられたり、それから市民総ヘルパー構想とか、いろんな 神楽甲子園とか、いろんなアイデアを持って、いろいろともう既に対応 されております。子育て支援にしても、第三子以降保育所費無料とか、 いうようなことをやっておられます。そういうことをさらに確認しながら、また創生ですから新たな仕組みづくりというのもこれからその時代に合うた安芸高田市の行政を推進するためには、そういう新たな考えも必要なのではないかというふうに思います。そういうことは常に市長も言っておられますけれども、そういったことを、やはり職員全体がよく理解できるというのは、このプロジェクトチームを通じて総合的に判断、考えられるというふうに思いますので、ぜひここらを、せっかくプロジェクトチームが設置されておりますので、これも当分、この設置はされて継続されるだろうと思います。そういうことから考えて、ぜひこれを有効に活用していただくように、要望しておきたいと思います。

次に移ります。

「総合戦略」推進のためには、総合戦略懇話会答申の指摘事項にもありますが、長期にわたって市民との協働が不可欠と思います。そのために政策内容の周知はもちろんのこと協力要請も必要かと思いますが、今後の取り組みのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 施策内容の周知、協力要請についてのお尋ねであります。

総合戦略の施策の推進に当たりましては、議員御指摘のとおり、市民 との協働、いわゆる自助・共助・公助の支え合いが必要不可欠なものと 考えております。

施策を実施するに当たっては、市民を始めとする関係機関に周知することは総合戦略に限ったことでなく、行政の事業の推進の根幹であると考えておるところであります。

公民協働での取り組みも、これからますます重要性を増してくるものと認識しております。この取り組みにより、事業の推進の効果を増大し、有益な事業となるよう、関係機関等への協力要請を行い、御理解を得ながら事業推進をしてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。 宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員 この質問については、実は戦略の案の段階で9月にも私はこれとよく 似た質問をさせていただきました。そのときにもいろいろ各団体との連携を強化しながら、協力もしながら、戦略を推進をしていきたいという 答弁もありました。

今、これ戦略を推進するに当たっては、各地域には32の安芸高田市には地域振興会も組織もありますし、それから企業もあります。そして、各種団体といいますか、例えば安芸高田市ブランド住宅事業協同組合、これは商工会が中心的役割を果たしているのか、会員の皆さんの有志によって組織された協同組合、これらがもう具体的に安芸高田市の若者定住なり、定住対策についてもう既に実施しておられます。これは国の事

業を受けての協同組合というふうに聞いておりますが、そういったようなところが、活動を既にされておるわけです。そういうところの意見交換等をしながら、この戦略というものを幅広く市民に周知するとともに、それらの皆さんにも積極的に、より積極的に協力していただくような仕組みといいますか、そういう協議会を設けるとか、そして産業建設常任委員会、私所属しておりますが、商工会の青年部、商工会青年部女性部の皆さんとの交換もさせていただきました。そして、ひろほく農考会、これは農協の関係で49人の方が、安芸高田市に若い人が農業しておられますが、そこらの活動もいろいろと安芸高田市の経済の発展、農業振興、そして若者定住ということにもかかわっておられますので、そういう方たちとの連携をさらに密にしていくというのが、長期にわたって必要だろうと、こういうふうに思うわけです。そういうところに周知をしっかりしていくというのは、当然していくわけですが、具体的な協力要請というものを今後継続的に計画的にやられるっていうお考えはありませんか。お伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 はい。議員御指摘のとおりでございまして、安芸高田市には団体もたくさんございますけど、今まで以上にですね連携とっていかないと、この地方創生は多分実のあるものにはならないと思ってます。

住宅一つにとりましても、まずは地元の人の活力を使って住宅の促進とか、いわゆる空き家対策を行ってるんですけど。市外を含めてですね やっぱり総合的に考えていく必要があると。

ただ、言えることは、市内の有力な団体、先ほどひろほく農考会とかありましたけど。非常に立派な考え方を示してるので、こういう考えを聞きながら、やっぱり施策の展開に協力してもらうような仕組みが大事だと思います。

すばらしいにと踏まえながら、さらによくなるように、やっぱり連携というのは大事だと思いますので、これからも今までのこの組織を、しっかり有効活用するためには、どううちの戦略に協力をしてもらえるかということ念頭に置きながら強力な体制をつくってまいりたいと。私も時間があったら、できるだけひろほく農考会とか、こういう団体には参加してます。意見は聞いているんですけど、これを具体的に、うちの施策の中に取り組むということはこれからもしっかり考えていきたいと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。 宍戸邦夫君。

私はここでぜひ申し上げたいというのは、先ほど係長クラスで、プロ

ジェクトチームを11月2日に設置されておりますが、ここらとのね連携を深めるというのもね、私は大事かなというふうに思うんです。係長クラスってまだ若いですから、若い者同士でも、しっかり協議すれば、この安芸高田のまちづくりにどう事務を推進、進めていけばいいかということも、その職員の皆さん個人が、把握できるんじゃないかというふうに思います。職員は職員として、もう優秀な職員さんばっかりで、いろいろと対応はできる職員さんばかりなんです。ただ、自分の職務がありますので、なかなか時間的にゆとりがないということもありますけれども、またですね職員数がどんどん減っていく中にあっては、事務に追われて対応が難しいということもあると思います。

しかし、お互いここに安芸高田市に住む若い者として、やっぱりそこらの意見交換も私は大事なんじゃないかというふうに思うんですね。市長はいろんなことを話を聞かれても、やっぱり若い人までなかなか意識を浸透しない部分があるというふうに思います。そこらの点については、職員さんも大変忙しいので、十分な対応ができないかもわかりませんが、しかし計画的にやるということになれば、それに仕事を組み合わせていくと。それから地域振興会のかかわりもしっかりありますので、そういう点も職員さんにもぜひお願いをしていただいて、職員さんの方からも、みずからもそういう取り組みができればいいなというふうにも思います。そういうことも考えながら、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○山 本 議 長

答弁を求めます。

市長浜田一義君。

○浜 田 市 長

全くおっしゃるとおりなので、先ほど外部との連携と言ったんですけ ど、外部大事ですけど。自分の足元、これは大事と思ってます。

今オール安芸高田といってますけど、オール市役所というのもありますので、市民の方々の力を発揮すればかなり大きなことできるなと思っています。我々もその工夫がちょっと足らんかもわかりませんけど、うちの人事関係、担当者とも協議しながら、市民の意見が、職員の意見が、やっぱこう聞けるような体制づくりをさらなる努力していきたいと。

先般も、人事異動で5年以上の職員は全部こう、いい意味で、各課を知ってもらうためにそういう対策やってるんですが、なかなか今まで、そういうことを意識的にやってないんで、非常に障害もあると思いますけど、広い意味で職員の皆さん方に全課の仕事も理解してもらうという原点の中でそういう議員御指摘のようなことやってかないとうまくいかんと思いますんで、強く肝に銘じてそういうことは考えていきたいと思います。全く思っていることなんで、啓発の仕方をね、しっかり自分も考えて、職員の協力を得ていきたいと思っております。

大事な時期でございますんで、オール安芸高田、オール職員をみんなで協力し合ってですね。やっぱりこの安芸高田市の活性化に向けて努力していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員 安芸高田市は、協働のまちづくりということで、長期総合計画においても推進をされております。職員の皆さんも大変だろうというふうにも思いますが、新たなまちづくりのためには新たな制度も必要だろうと、先ほど市長も話をされましたが、制度も仕組みも必要である、いうふうにも思います。そういうことからして、ぜひ積極的な協力も職員の皆さんにお願いしていただければというふうにも思います。

ただ、無理をして持続できないことをやっても、逆効果になると思いますので、その点についてはプロジェクトチームの中でいろいろ議論していただいて、できることとできないことをしっかり把握して取り組んで、持続可能な取り組みをしていただければと、こういうふうに職員の皆さんにもお願いしたいというふうに思います。

そのことが、自分が住んでいるまちづくりに貢献できているということが具体的に証明できるということでもあります。

次に移ります。

3つ目です。総合戦略は、具体的施策それぞれに重要業績評価指標「現状値と目標値」数値目標が示されています。その5年間の計画の中で時々の確認をいつ、だれがどのように行われるのか。またそのことについて市民に公表をされるかどうか、お聞きしたいと思います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの質問にお答えいたします。

重要業績評価指標の確認と公表についてのお尋ねであります。

総合戦略策定に当たり、国は各施策に重要業績評価指標を定め、PD CAサイクルにより、実施した施策、事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定することとしております。

議員お尋ねの「現状値と目標値」の時々の確認についてでありますが、総合戦略の目標値は5年先の平成31年度のものでございます。年度ごとの目標値については掲載しておらないのが現状でございます。事業実施に当たりましては、各施策に各年度ごとに目標値を設定いたし、年度終了後、各部局において検証し、「安芸高田市まち・ひと・しごと創生本部」、また総合戦略策定から関与いただきました「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の懇話会」等で、さらなる検証を行い、見直しが必要になった場合は改訂を行っていきたいと思っています。結果につきましては、ホームページ等を通じて市民等への公表を今検討しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員 2つ目の質問のときに、市民の協力をお願いするというふうに申し上 げました。協力はお願いして、その結果がどうなっとるんだろうかとい うのが市民に見えるという形をとっていかないと、やはり市民の皆さん も、どうなっとんじゃろうかなっていうふうな心配もあるかもわかりません。自分たちが協力したことがこういう成果としてあらわれてきたというのが見えれば、次により張り合いができて、積極的な取り組みができるのではないかというふうに思いますし、それぞれの市民1人1人の皆さんの立つ位置が確認できると、私はこういうふうなところに今かかわって、こういうことをやっとるのはこういうことになっているんだなというようなことが、やっぱり自分の張り合いにならんと、ただ協力されるけえやるんじゃ、私は行政の下請じゃないで、とかいうふうな形にならないような取り組みも必要だと思います。それにはしっかりとした、市民の皆さんにこういう結果になっております、皆さんの協力のおかげですとか、こういうふうなものをやっぱりホームページだけじゃちょっと無理だろうと思います。ある程度文書化して、通知公報で流すとか、そういう取り組みも必要だろうと、私は思います。その点について、より経費も今ごろペーパーレスとかいっておられますけれども、やはりかかる経費はしょうがないというふうにも思います。

ぜひ、市民にしっかり皆さんに周知していただく、そしてより協力体制が強化するような公表のあり方を検討していただければというふうに思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

〇山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

はい。議員御指摘のとおりなんで。何を行政はやってるのかということは、市民にどういう形で広報するかということは重要な課題でございます。

先ほど5年先の目標値について、今しっかりわかってることは、人口の減りぐあいを1,200人は頑張ろうということは決まってます。このことは、非常に大きな目的であって、年間で言うたら120の I ターンとか Uターンとか、住んでもらうことになりますので、こういうようなこと を頑張っていくためにはどういうことをするんだということは、今度の予算でも示していかないけんのですけど、こういうことを目標値をわかりやすい指標を持ちながら、市民の方々に公表していきたいというふうに思っています。

今定量的にわかるような数値目標をさらに検討しながら、市民の方々 に公表していきたいと思ってますので、御理解してもらいたいと思いま す。

今、安芸高田市広報とか、ことしあたりも年度内の主要事業について の進行管理やってますけど、それらをさらにわかりやすく表現した形で 今の総合戦略を含めた形の中で、また表示を工夫していきたいと思いま すので、御理解してもらいたいと思います。

どういうように広報するかというのは非常に課題でありまして、我々も真剣に考えながら、市民の方々にわかってもらえるように、また協力願うように努力していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山 本 議 長 以上で、答弁を終わります。 宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員 市民と協働のまちということを最大限肝に命じて私たちも、取り組んでいかなきゃならんと思います。これからは行政だけでは到底この人口問題にしてもですね解決することはないと思っております。そのためには、どうしても市民、そして企業とか各種団体、先ほど申しましたが各種団体の皆さんの支援も必要だというふうにも思います。また、知恵も力もいるというふうに思います。そのためにはぜひしっかりその状況報告をしていく手法をしっかり考えていただければと、こういうふうに思います。

なかなか、この「総合戦略」もそう簡単にはいかないと思います。また、特効薬もありませんし、対症療法で片づくような問題ではないと思います。やっぱり長期的な視野に立った取り組みが必要ということでありますので、しかもそれによって人口がふえるかどうか、いうのもこれは疑問なところもあるわけですが、最大限行政と市民の皆さんと一緒になって取り組むというのがこの安芸高田市としての生きる道ということもあると思います。そういうことで、ぜひ、そのことを行政としてしか公表することはできませんので、ぜひしっかりお願いしたいと思います。4つ目に移ります。

安芸高田市は、既に第2次安芸高田市総合計画(27年度~36年度)10年間が策定されています。実施計画は(27年度~29年度)3年間で事業費、概算ではありますが、内訳が示されています。総合戦略は27年度から31年度までの5年間、この事業費の内訳はいつ示されますか。「まち・ひと・しごと創生法」のもと、当面国と特に深いかかわりがあるなか、実施計画と総合戦略同時推進となり、予算面、人事面などで不都合が生じないのか、市長にお伺いいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

本市の「総合戦略」につきましては、「人口減少の克服」、「地方創生」という視点も基本構想に盛り込んで策定いたしました「第2次総合計画」で、体系的に整理した施策との整合性を図り策定をしたところでございます。

「まち・ひと・しごと創生」に係る事業につきましては、これまでも 実施をしているものもあれば、新規にスタートさせるものもあります。 これらの事業は、総合計画の実施計画の中に含め、トータルでお示しを することになると考えております。

ただし、新たに始まる地方創生を推進するための「新型交付金」など 充当する事業につきましては予算編成時にその都度お示しすることにな ると考えております。

続いて、他の事業との同時推進による予算面、人事面についての御指

摘であります。本市における財政状況は、普通交付税の合併特例加算の 段階的な減額が始まっており、厳しい状況であることは議員の皆様も認 識をしていただいていることと思います。新たな事業をスタートさせる というのであれば、他の施策や事業を廃止・縮小、あるいは先延ばしし ていくなどして、事業の「選択と集中」また「民間活力の活用」を含め た施策・事務事業の見直しも考えて予算編成をしていきたいと思ってお ります。

人事につきましては、「職員の定員適正化計画」を含めた組織機構の合理化・効率化を推進しながら、適正な職員配置を考えていく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、人口減少に歯どめをかける取り組みにつきましては、重要な課題と認識をしております。総合計画に掲げました将来の目標人口達成に向けて、着実に取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

〇山 本 議 長

以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員

今答弁をいただきました。大変、財政的にも厳しい状況にあるということは、これは合併特例加算も年々減額されていくということもありますし、また職員さんも、市の職員も計画的に当面360人ということになっておりますが、していくということで、大変私はこの実施計画3年間でやりきる。そして、総合戦略を5年間でやろうという努力、大変な作業になるんではないかというふうに思うわけです。

「実施計画」につきましては、もう予算が配置された、概算ではありますが、数値が書いてありますので、できるだけそれに沿うたような形になるというふうに思いますし、このことについては3年間である程度達成できる可能性を示したものであろうというふうに思います。その点については確実にやっていくということになりますし、戦略は戦略として5年間ダブってやるということになるわけですね。

その点について、そこらを、職員さんに対する負担が相当大きいものがあるんではないかと、こういうふうに思うんです。そういうことで、職員さんの減員を、少し緩やかにしながら取り組むことはできないのか。それとあわせて、先ほど申しましたように、いろいろな各種団体の皆さんの力をお借りしながら、この戦略には取り組んでいくと、こういう手法をとらない限りちょっとなかなか無理なんじゃないかというふうに心配するわけです。

一つここで提案をさせていただきたいのですが、今、地域おこし協力 隊員が6人、安芸高田市にも設置されておられますけれども、この総合 戦略の中で、そういった地域おこし協力隊員の皆さんの協力を得るため に増員されるというふうなことも、私はこれを乗り切るための手法の一 つかなというふうにも思います。これは地域おこし協力隊の隊員に対し ては、財政支援が特別交付税として、1人当たり400万円を上限にあるわ けです。自治体1団体当たり募集にかかる経費等で200万円上限にあるということもありますので、そういった財源の確保も含めて、こういった人材活用というのも私はあり得ると、こういうふうに思います。

3年間の実施計画と合わせてやるということになれば、いろんな知恵を出されると思いますけれども、我々も出さにやいけんと思いますが、そういった考えはないのか。市長のお考えをお聞きいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

はい。議員御指摘のとおりなんで。この定員を減らすといっても、職員の負担とか、やっぱり生身の人間ですから、やっぱり市民のサービスを低下しないように職員のいわゆる負担も少なくするような減らし方ということです。そのためには仕事の仕組みをちょっと変えていかにゃいけんかもわからんし、民間活力ですね、水道でやっているように民間に出したり、こういう工夫は重ねていきたいと思っています。どっちにしても、市民の負担を、職員の負担をかけないように、行革も進めていきたいと思っております。

それと、一般市民の方々のサービスを落とさんようにですね。例えば 建設工事なんかでも、直接監督するのではなく、自動車のようにでき上 がったものをもらうとか、こういうようなものをしっかりと考えていか にゃいけんと今思っております。

行革はある程度また進めていくことになると思いますけど、そういう ことを頭においてやっていきたいと思っております。

もう一つ、地域おこし協力隊でございますけど、これは完全に増員することを指示しております。これ国の制度でございますので、できるだけ使って、やっぱり職員の職務の軽減を図っていきたいと思っておりますので、どうか御理解してもらいたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員

安芸高田市の自主財源というのは、もうほとんどないので、どうしても交付税頼り、また国の交付金、補助金を頼りにやるというのがやむを得ない状況だろうというふうに思います。そういったことは既に考えておられるということですから、私もこれ以上言うこともありませんが。

やはり、この総合戦略といいますかね、地方を創生していくということは、やっぱり安芸高田市、今住んでおられる人をどう安心して、将来安心して、安芸高田市に住んでよかったなという思いになるようにするためには、やっぱりそこらの政策が大事であろう思うんです。他の市町から若い人を呼び込むというのも、これ大切な「総合戦略」の中にもありますが、それを推進していくっていうことも大切ですけれども、これは、全国どこでもやっておるので、引っ張り合いになってくるわけですね。とてもなかなか実績が上がってくるということは難しいんではないかなと、こういうふうな思いもしております。

ただ、結婚相談員制度を立ち上げられて、これ21年でしたかね。もう 何年も6年かなりますけれども、きのうの執行部の説明にもありました が、以降24組48人の若者が結婚されて、そのうちの22人が他の市町から 安芸高田市へ来られたと。こういう実績も既にあるわけで、そういう事 業施策も大切だろうと思いますが、先ほど最初に申し上げましたが、や っぱり年とって、やっぱりここへ住んでよかったな。そういうふうなこ とが口コミでも広がっていけば、やっぱり若い人も安芸高田市に住んで おればどうにかなるというふうなことにもつながってくると思います。 ですから、そういう施策を、もう1回再確認しながら推進していくとい うのも大切なことだろうと思います。

そのためには、特に私は教育も含めた人材育成というのが、これが一 つの財産で、一番大事なこと、安芸高田市の財産というのは人だという ことも、ある程度認識しておく必要もあろうと思いますし。

それから、この間めでたいことにサンフレッチェが日本一になったと か、それから甲立古墳が国の史跡になるような答申も得られたと、こう いうふうなことも新聞や何かでも放映されておりますし。そういったこ の安芸高田市に今まではなかったものがある可能性も、宝がある可能性 がありますし、それを発見するのもやっぱり人材なんかなというふうに も思います。

そういうことも考えながら、この安芸高田市を総合力が足して1+1= 2で、足して10になる、100になるというふうな発想で市民総合のまちづ くり、オール安芸高田ということを市長は盛んに言っておられますが、 そういった考えのもとで推進をしていただければというふうに思います が、市長のこれからの決意といいますか、取り組みの決意があればお聞 きしたいと思います。

○山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 はい。御指摘のとおりなんで、これから福祉とかいわゆる医療とかこ ういうもの、今の組織は、仕組みが今後継続される保証がございません。 国保いうても、若い人が、かけんかもわからん、高くてってなってきま すね。そういうようなこともあるんで、どういうふうな状況になっても、 きょうたくさん市民の人おられますけど、安心して暮らせること、仕組 みづくりをしていきたいと思ってます。

> 地域包括ケア、簡単に言いますけど、ちゃんと皆さん方に先ほど答弁 したように、実態把握をしっかりしながら、皆さんが不安を持たないよ うな組織の構築していきたいと、これはお約束したいと思います。こう いうこと今考えています。

> そのためには、やっぱりどうやったらいいかと、我々も今度は性根入 れ直して、しっかりと市民のこと把握しながら、心配事はちゃんと受け ながら、またやるべきことは協力してもらいながら、総合力でこの安芸 高田を守っていくいう仕組みづくりも考えてるんで、よろしく御理解し

てもらいたいと思います。

今までややもすれば、こういうものは社協に任してやとか、振興会に 任したとか言うんですけど、行政が責任もって、この構築に当たってい きたいと、かように今思っているところでございます。

それから、今のサンフレッチェとか、今の甲立古墳ですけれども、これはもうもちろん他のまちにはない宝でございますんで、このことがやっぱり定住につながるように、しっかりとこれを活用しながら、また若者定住とか、少子化対策とかいろんなものに寄与できるように頑張っていきたいと思っています。

せっかくの財産ですから、これは活用せん手はないと思います。神楽とかサンフレッチェ、レオリックとか、土師ダムとか、郡山とか、カタクリの花とか、たくさん宝ございますんで、十分これを活用していきたいと思っておりますんで、御理解してもらいたいと思います。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

○宍 戸 議 員 私の質問を終わります。ありがとうございました。

〇山 本 議 長 以上で宍戸邦夫君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 下岡多美枝さん。

〇下 岡 議 員 4番、無所属、下岡多美枝でございます。

通告に基づきまして、高齢者支援と神楽東京公演について質問させて いただきます。

初めに、高齢者支援についてお伺いいたします。

社会福祉法人、安芸高田市社会福祉協議会は中央保健センターに移転され、総合相談、健康づくり、介護予防事業など多くの事業を展開されております。本年度4月1日より包括的支援事業、介護予防支援事業など業務委託されましたが、進捗状況を市長にお伺いいたします。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えいたします。

地域包括支援センターの委託後の進捗状況についての御質問であります。

地域包括支援センターは、業務につきましては本年4月1日より安芸高田市社会福祉協議会に業務委託をさせていただいたところであります。 委託後におきましては、毎月1回、定例の調整会議を開催いたし、業務報告をしていただいた上で、業務上の問題点等を明らかにし、課題解決に向けた協議を行っておるところであります。また、日々の業務の中で発生する問題につきましては、随時、緊密に連携をとりながら対応を図っており、現在のところ順調に業務が進捗している状況にあると認識しているところであります。

御理解を賜りたいと思います。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下 岡 議 員 緊密に連絡をとっているということで、安心しております。

中央保健センター内では、各地域で活躍されたスタッフの皆さんがびっしり並んだ机で、業務を行われている光景を拝見いたしました。団塊の世代も高齢者となり、65歳以上の高齢者は平成27年度6月末で1万1,077人で、高齢化率は37.2%となっております。平成37年度は、高齢化率は40%を超えると推測されていますが、前回ダブルケアの負担軽減や、離職介護について一般質問させていただきましたが、市民は平均寿命より健康寿命でありたい、少しでも迷惑をかけたくない生活を送りたいのだが、これからは不安だと話されました。

社協では日常生活応援サービス事業のほほえみネットや、ファミリーサポートセンター事業など、たくさんのメニューがあります。少ない予算で限られた職員さんは、ふえ続ける高齢者の支援の仕事量はふえ続けます。ゆとりのある職場づくりが低下されないのか、その点について市長はどのように考えておられますか。お聞かせください。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 質問2と重複するかも、1ですね。失礼しました。

社協の職員の仕事の軽減を図っていくということ、これ大事なことなんで。適材適所、必要な人員は保証していきたいと思うんですけど、こういう財政状況の中でございますので、まず市民の方の協力、健康づくりについての、そういうことはしっかりやっていきたいと。それから初期福祉、初期予防というか、介護予防といいますか、こういう事業の展開を図りながら、費用の軽減も図っていきたいと思いますので、総合的に判断をさせてもらいたいと思います。非常に大事なことなので、この少ない人数でやれっていうんじゃなしに、やっぱりお互い生身の体ですから、できるような形の構築を図っていきたいと。そのためには、いかに市民の方々に健康寿命を延ばすためにはどうしたらいいかとか、運動とか社会活動に参加してもらうとか、こういうことを推進しながら、効率的な福祉の推進を図っていきたいと思いますので、どうか御理解をしてもらいたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下 岡 議 員 市長がおっしゃったように、やはり働く皆さんがゆとりのある働き方をしないと、かえってそのほうが負担かかって体が十分に休まないうちに次の仕事をするといって、かえって負担が重なるのではないかと思います。

そこで、私は次に入りたいのですが、市役所以外で社協などで相談がありますが、なじみのない市民は相談は市役所の福祉保健部高齢者福祉課が相談しやすいと考えますが、市民の相談は市と社協との比較はどんなものか。また、その後の対処はどのようにされているか、お伺いいた

します。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの下岡議員の質問にお答えいたします。

市民の相談状況の比較と、その後の処置についての御質問であります。 市民の利便性からすると、御指摘のとおり、高齢者福祉課が関係機関 との連携もとりやすく、従来の相談機関であったため、相談しやすい面 もあろうかと思います。

一方で、地域包括支援センター業務を安芸高田市社会福祉協議会へ業務委託し、専門職を確保していただいたことで、より専門性を発揮した形での対応を行っていただいているところでございます。

業務委託を行って、8カ月経過した現在、地域包括支援センターで受ける相談の件数は、月平均30件、内容は家族からの相談が最も多く、26%。相談内容は、介護保険制度利用に関することが主で、55%を占めております。高齢者福祉課で受ける相談につきましては、月平均37件、相談経路は関係機関が最も多く、36%、相談内容は地域包括支援センターと同じく、介護保険制度にもかかるものが39%と、最も多くなっておるところであります。

相談を受けた後の対応につきましては、情報共有を行いながら、相互 連携いたし、ケースによっては同行訪問を行い、また関係機関との連携 を図ることで包括的なかかわりを行っているところであります。

今後も地域包括支援センターに関する周知、啓発については、積極的 に行っていく予定でございますので、御理解を賜りますようお願いをい たします。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下 岡 議 員 先ほど市長は社協では30件、市のほうでは37件とお伺いいたしました。 市長の考えと同じとは思いますが、私は市役所の保健婦さんに週に1回 程度、支所にて窓口相談日事業を立ち上げていただきたいと市民の声を 聞きます。特に時間をかけてしっかりと話を聞き、不安を取り除き、相 談者と保健婦さんとの聞き取りデータを社協など共有して、ダブル相談、 ダブル期待数などが軽減されると思われますが、市長の考えをお聞かせ ください。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 はい。貴重な御提言ありがとうございます。

保健婦さんのような専門職が対応するということは、市民の方々、安 心感の度合いが違うと思いますんで、これはちょっと検討させてくださ い。できる限り、今の業務を抱えてますので、総合的にこういう市民の 声があると思いますので、それに応えていきたいと思います。

保健婦さんに仕事の、先ほど宍戸議員にありましたけど、オーバーワ

ークになっても困るので、その辺を考慮しながら、この問題については また考えていきたいと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下 岡 議 員

私も保健婦さんは書類が多くあって大変だということを聞いております。そこで、市長の考えていただきたいことは、保健婦さんと市民の声とが一つになるように、また本所に来るよりは、地域で出張で保健婦さんが話を聞いていただける、その日を決められて、安心して相談ができるような方法を考えていただきたいと思います。

次に入ります。

平成27年度の介護予防事業の一環で、げんき教室があります。8カ所の事業所や施設で39の会場に申し込みができるようになっていますが、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるためにも、げんき教室は1カ所の参加と決められていますが、内容は認知症予防や閉じこもり予防などで、げんき教室は健康寿命につながり、将来の医療費削減の一つの取り組みと考えられますが、重複の教室へ参加できないかを市長にお伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの下岡議員のげんき教室の重複参加が可能なシステムの変更 についての御質問にお答えいたします。

げんき教室につきましては、健康維持の面からも社会参加による閉じこもり防止の面からも、市民の皆様から大変御好評をいただいており、教室によりましては順番待ちの状態もあるところであります。これからも、開催地域の拡大につきましては努力してまいりますが、希望される市民の皆様方に公平な機会の提供を図る意味からも、現在の1人1教室の原則は継続してまいりたいと考えておりますが、これ原則であって、来られるということを阻むというんじゃなしに、今制度上の問題でこういうようになっていますけど、できるだけ多くの方に参加してもらえる仕組みづくりをしていきたいと思っております。予算の関係でダブって支給することになるんで、こういうこと言ってるわけですけど、市民の方々の声を大事しながら、そういうようなことについても対応できるような仕組みづくりを検討していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下 岡 議 員

市民の声は、例えば車がないので会場までは行けない高齢者が、自分で会場に歩いて参加ができる範囲の集落でげんき教室を実施することで、地域の見守りもできると考えています。車で出かける人は、他のげんき教室に出かければ、地域のげんき教室に参加できなくなるので、小規模な集落は参加人数が少ないので、げんき教室にお願いしにくいところが

ございます。参加費は300円ですが、300円の参加費を納めればダブル参加ができるように、市長、考えていただきたいと思いますが。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 はい。先ほど原則は1人1教室ということを予算の関係で、こういう人 に対してはダブりはあっちゃいけない。実態は、受けていただきたい人 に多く受けてもらいたいわけですから、そこらは前向きに考えていきた いと思っております。

我々が一番困ったのは、このことは、私も吉田町長時代から一番大事な事業と思ってるんですよ。病院へたくさん行っておられるんですよ。市民の方々。病気じゃないんですよ。ああいう場を求めて行っておられるんで。こういうことを行政しっかり場をつくらんと、医療費が高まってくることは承知してますので、しっかり考えていきたいと思います。

今、担当課とはどういうエリアが一番ベターなんかということも議論 においてますので、どうかよろしくお願いいたします。

また、もう一つ、サロンとかげんきホームとか、言葉だけ違って同じようなことやってるんで、この辺の整理もしていきたいと思いますので、 御理解を賜りたいと思います。

もう少し、ちょっと時間をもらいたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。この仕事いうのは、大事な仕事なんで、このことをうまくやることによって、医療費とか福祉の軽減につながるということは承知してますので、御理解を賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下 岡 議 員 地域の皆さんが元気で暮らしたいので、市長どうぞよろしくお願いい たします。

次に入ります。

ひろしま安芸高田神楽東京公演は、安芸高田市の文化を多くの皆様に 周知していただき、地域経済の活性化を図られています。第5回の神楽 東京公演は、当市のお米に力を注がれるとのこと。神楽に対する意気込 みと特産品の売り上げの目標をお聞かせください。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、1月16日に開催する「第5回東京公演」では、JA全農ひろしまが地元を応援し、県産米認知度向上に向け、取り組み販売をしている「豊穣神楽米」を公演会場である日経ホールでPRするとともに、即売及び年間販売予約のPRを行うよう計画をしております。神楽が盛んで、冷たい水と昼夜の寒暖差が大きく、おいしい米づくりに適した地域であるJA広島北部管内で収穫をされたコシヒカリを、東京公演に来場された皆様方にしっかりとPRし、販売促進につなげていき

たいと考えております。

この「豊穣神楽米」以外にも、当日は市内の特産品や神楽グッズ等も販売をいたします。

昨年度の特産品全体の売上高が約75万円でございましたので、今年は それ以上の売り上げを目指したいと考えておりますので、御理解を賜り たいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下 岡 議 員 75万円の特産品の売り上げと聞いて、もう少し、もう少しと私は思います。しっかりPRをして、安芸高田市の特産品をPRしていただきたいと思います。

神楽東京公演を通して、湧永製薬も協力されております。湧永ハンドボールの選手が2020年のオリンピックに出場したり、神楽が文化交流でオリンピック会場のブースで披露したり、観光客がアップし、特産品の売り上げがアップし、そしてふるさとの納税アップと夢は広がりますが、市長の考えをお聞かせください。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

はい。神楽によるまちづくりというのは、非常に今手ごたえがございまして、東京の方々、大阪の方々に非常に好感を持っておられます。ただこれだけじや困るので、このことが安芸高田の活性化にどうつながっていくか、というのが我々の手腕でございますので、議員おっしゃるように物販とかそれから観光面とか、こういうものをしっかりとしていきたいと。幸い、この効果というものは、観光客の増加とかにつながっています。

それからもう一つは、この公演に当たって、一般財源だけじゃなしに スポンサーが、農協とか湧永とかサンフレッチェとか、こういうスポン サーがついて、みんなで協力してやろうと。一般財源の支出が少なくな る傾向にもございますので、これはこれからの新しい行政の手法だと思 ってます。

このことをしながら、昔は、毛利元就もありました。あるんですけど、 今のところこういうようなものが、非常に有効的なので。このことをせ っかくこの安芸高田市に向かわれた皆さんは、物販とか観光とかにまた つなげていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

これからもしっかりこの活用と今の活性化に向けての相関をうまくつくっていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下 岡 議 員 夢ばかりではなく、これが現実になるよう、市民とともに頑張っていきたいと思います。

次に入ります。

第5回東京公演パンフレットの作成基準と選考方法をお聞かせください。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えいたします。

神楽東京公演のポスター等に採用したデザインの作成にかかる御質問でございます。

第3回の公演時から安芸高田神楽の文化的、芸術的観点における認知度の向上、安芸高田市の知名度の向上等について、課題意識を持ち、大学との連携を実施しております。具体的には、現在日本大学芸術学部と連携いたし、ポスターのデザインや公演会場における運営等に協力をいただいておるところでございます。

ポスターのデザインは多くの学生の皆さんに募集いたしました。事前に安芸高田市神楽のDVDを見ていただき、それをもとにデザインのイメージを膨らませ応募いただきました。募集されたデザインの中から2点を学内で絞っていただき、このうち1点を本市において選考したところでございます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下 岡 議 員 はい。パンフレットの選考方法については参考になりました。

神楽を支えている人は、ほとんどの人が市民です。ことしも小学校の 児童の神楽の鬼が教育委員会の前の壁に展示されていました。自然と足 がとまり感動いたしました。芸術を通して、当市の小学校、中学校、高 等学校、一般の部門で神楽に関する美術の大会を行い、その中から選考 してパンフレットを飾ることを提案したいのですが、市長の考えはいか がでしょうか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えいたします。

当市の小中高校生の中からパンフレットを選んではどうかという御質問であります。

先ほど申し上げましたとおり、文化的、芸術的認知度の向上、知名度の向上等についての課題意識を持ち、今取り組んでおるところでございます。大学との連携は今後多様な面における成果が期待できると考え、基本的には今後においてもこの手法で取り組みたいと思っておりますが、せっかくの提案でございますので、改めてその可能性も含め検討していきたいと思います。

今、大学を、日本大学とか、日本体育大学とかも連携をとりながら。 これは、後継者を将来その大学にうまく引き入れてもらうという目的も ございますので、御承知してもらいたいと思います。

今吉高の神楽部も、3年なったら受験があるけえやめたいうことにな

るんで、これじゃ万全じゃないので、やっぱり進学とか、将来は広島大学を含めて交流も検討していきたいんですけど、そのためには大学生あたりに認知してもらうということでやってます。

子どもたちの連携も大事なので、このことを踏まえながら、今後は総合的にまた判断していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下 岡 議 員 市長の考えの逆のこともあると思うんですよね。例えば、小中学校、 高等学校の力を東京で見ていただくということもあると思います。神楽 甲子園の可部の高校の生徒の作品もございましたし、先月は向原の「み らい」で高等学校の子が神楽面の作品展を開催してました。このような 身近な人がリピーターを大切にして東京に発信もしていただきたいと思 います。

次に入ります。

いろいろな事業で開催を計画して実行したら、続けることが重みが生まれてくると考えます。多くの予算を必要な神楽東京公演は、安芸高田市市民全体の納得と協力が不可欠であると思います。スポンサー方式があると先ほど申されましたが、多くのスポンサーの方式を導入する考えはないか、市長にお伺いいたします。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、多くの経費を少しでも圧縮することももちろんであります。安芸高田市が誇る神楽を全国へ発信し、知名度の向上と特産品の販路拡大、誘客促進を図る観点から、ひろしま安芸高田神楽東京公演が多くの皆様方に認知をされ、御支援していただいていることを内外に周知することも所期の目的達成を目指す上で必要と考えております。

こうした考え方により、前回からスポンサー協賛の取り組みを実施しております。安芸高田市とかかわりのあるさまざまな企業に対し、東京公演の趣旨や協賛企業募集について説明いたし、御協力をいただいております。企業への特典は、パンフレットや当日配布するニコニコ動画への広告掲載、及び会場におけるブース設置等であります。

今回の東京公演に際しましても、多数の企業等を訪問し、協賛金のお願いをしているところであります。ちなみに現在、100万円余りの協力金を得てる、取りつけたところでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下 岡 議 員 これからも歴史のある神楽が発展し、市民に愛されることを願って、

私の一般質問を終わらせていただきます。

〇山本議長 以上で下岡多美枝さんの質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

〇山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

お知らせいたします。沖野副市長は都合により、退席されましたので、 その旨お知らせいたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 先川和幸君。

○先川議員 10番、無所属、先川和幸です。

大変重苦しい雰囲気の中ではありますが、先に提出しました通告書の とおり、大枠2点について市長にお伺いをいたします。

まず、1点目のJR芸備線の利用促進策についてでございますが、この件につきましては、これまでもたびたび一般質問等で議論されているところでありますが、御承知のように現在JR三江線の廃止が社会問題となっており、JR芸備線も赤字路線という面では同様な状況でありまして、危機感をもって利用客向上の施策についてお伺いするところであります。

さて、現在の向原駅の利用客数を見てみますと、平成21年からはわずかに減りつつあるものの、ほぼ横ばいで日に約350人の利用客があります。広島市への通勤、通学者の減少と昨今の社会情勢の中では乗客数の増加は非常に厳しいものがあります。

一方、JR側も赤字路線であるがゆえに、経営者としての立場上、新たな設備投資ができにくい状況でもあります。

こういう状況の中ではありますが、今ある資産を利活用することも、 また大切なことであります。

例えば、志和口どまりの最終便を向原駅、吉田口駅まで延伸できないか。また、月1便でも山口線のようにSL列車を走らせられないか、あるいは季節ごとにお座敷列車を走らせ、観光客を引き寄せられないか等々思うところであります。利便性、安全性、観光性の面から、常に官民をあげてのJRへの強い要望発信が必要と思いますが、改めて市長の御見解をお伺いいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 ただいまの先川議員の御質問にお答えいたします。「JR芸備線の利 用促進」についての御質問であります

議員御質問にありますように、JR三江線の廃止検討問題が大きくマスコミに取り上げられております。

御承知のとおり、JR芸備線の利用促進対策につきましては、沿線の広島市、三次市、庄原市、安芸高田市の4市で構成する「芸備線対策協議会」を中心に、関係機関と連携を図りながら、さまざまな取り組みを行ってきております。とりわけ、芸備線は通勤を初め、通学、通院、買い物など、日常生活に欠かすことのできない交通手段であります。これまでも列車の便数確保や高速化、施設の改善、利便性の向上などについて、JR西日本に対し、要望や提言を重ねてまいったところであります。ことしはJR芸備線開業100周年という記念すべき年を迎えることから、関係市町と沿線住民の協力のもとに、多様な関連イベントが開催されたことは、議員も御承知のことと思います。「芸備線対策協議会」におきましても、さらなる芸備線の活性化に向けた取り組みの一つとして、県北3市をめぐる1泊2日のツアーを企画し、広島市内からの誘客に努めたところでございます。

言うまでもなく、JR芸備線は沿線住民の日常の生活交通手段として、また広島市と県北3市を結ぶ都市間交流の手段として、さらには地元の観光振興や産業振興につなぐ手段として、その役割は重要かつ必要不可欠なものであると認識をしております。

冒頭申し上げましたとおり、ローカル線の維持、存続に対しては、利用者数の減少に歯どめをかけることがかぎとなりますので、沿線住民の皆様はもとより、沿線以外の皆様方にもローカル線が置かれている現状を認識をいただき、機会あるごとに御利用いただくよう、啓発に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いをいたしたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先 川 議 員 御答弁ありがとうございました。

「芸備線対策協議会」これは承知いたしております。また、ことし、 9月25日に行われました芸備線利用促進市民の会、こうだ二一の吉田修 社長を中心としたものが立ち上げられたとも聞いております。

こういうことは承知の上で、引き続きお願いしたいと思っております。 向原町は市の南の表玄関として位置づけられておりまして、今道路も 新たに吉田~向原間をトンネル等で結ぶ高規格道路が着々と進められて おります。これが完成すれば、より芸備線の利用客数もふえるのではな いかと予想されます。また、もし最終便が向原駅まできますと、広島カ ープの観戦も最後まで落ちついて見られますし、また行く行くは我が町 の誇りとしますサンフレッチェの観戦も鉄道を利用しての、さらにより 多くの応援が見られるのではないでしょうか。

また、SL列車が走ることができれば、全国の多くのSLファンを集め、市の唯一の地酒、向井櫻を含め、数々の特産品のPRもできることでしょう。こうなれば、まちが、人が元気に活気づくと思いますが、市長どう思われますか。いま一度お伺いをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 はい。貴重な御意見だと思います。私も全く議員と同感なので、このお座敷列車とか、複線化とか、SLとか、こういうことを要望して、常々は言ってるんですけど、これを本気で要望しよう思うたら、やっぱり今芸備線の立場も理解してあげないといけんということです。いわゆる国鉄からJRになってということで、そのためにはJRと一緒になってできるメニューもしていかにゃいけんと。具体的には来年重点化しようと思ってるんですけど、例えば向原等の農園を無料開放して芸備線の促進をかけていくとかですね。

こういうメリットを踏まえながら、さっきの複線化とか、こういうのを話をしていかないと、一方的な話ばかり、いかないので、そういうことで挑戦してみたいと。課題を訴えながら、我々も芸備線促進に向かって努力してるんよということ、姿を見せながら、そういうことでやっていきたいと。

私、今三江線の問題も大事なとこなんですけど、この次にくるのは芸備線の課題になりますので、今から存続に向けた活動をしっかりと市民ともどもやっていくことが大切なことと思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長以上で答弁を終わります。先川和幸君。

〇先 川 議 員 大変ハードルは高いでしょうが、ぜひともそういう方向でお願いした いと思います。

いずれにしましても、市民が使いやすい向原駅になるためには、今進めていただいております駅ビルの利活用も大切でありますし、また駐車場の無料化も新たな課題として出てくるところであります。現在、東西の2カ所が有料の駐車場となっておりますが、近い将来的には西側の駐車場だけでも無料にするお考えはないか、お伺いをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 この課題は、甲立駅とか向原駅から吉田口駅、一緒の課題でございますので、総合的に、このことが安芸高田市にとってどういう費用対効果があるのか、また芸備線にとってもちゃんと効果があるのかということをまた真剣にテーブルにのせて考えていきたいと思います。これ、ぜひ前向きに考えていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先 川 議 員 これは今後の課題として熟考をお願いし、次に移りたいと思います。 大枠2点目、向原町丸山公園、及び鷹の巣山の整備についてでございますが、向原町のシンボル丸山公園、また安芸高田市で一番高い山、標高922メートルの鷹の巣山は、現在向原町観光協会が市から受託してお ります年1回草刈り等の清掃を行っております。見通しを妨げる高木が 目立ち、また登山道の整備も手つかずであり、双方とも魅力ある資産資 源として、今後の整備方針をお伺いします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 はい。ただいまの先川議員の御質問にお答えいたします。

丸山公園及び鷹の巣山は、比較的登りやすく、安全な登山ルートとして、多くのトレッキング愛好者等に親しまれております。また、議員がおっしゃるとおり、丸山公園・鷹の巣山の登山道等の維持・管理は、向原町観光協会に業務委託し、適切に管理していただいているところでございます。

近年の登山ブームにより、鷹の巣山の利用者は増加傾向にあると考えております。利用者の安全を確保するために、見通しを妨げる高木など、早急な対応を必要とする場合は、関係機関と協議し、対応してまいりたいと考えております。

また一方では、地域の宝でございますので、管理については共助の観点からも引き続き地元の皆さんの御協力を得られるよう、さらには地域との連携を図っていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、地元住民を初め、多くの皆様方に親しまれる地域資源として、今後も適切な管理、情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。 先川和幸君。

○先川議員 ありがとうございます。

まず、丸山公園の整備についてでございますが、これは提案でございます。市の花はアジサイであります。アジサイのついた名称は数々ありますが、花としてのアジサイは桜ほど見られません。この公園をアジサイに特化し、全国のアジサイの品種を集め、ふるさと応援の会の皆さんの協力も得て1株幾らで買っていただき、市はその人のネームプレートをつけ、その管理は地元住民団体でする。というふうにすると、こうして時期がきますと、自分の花がどんなに美しく咲いているか、見に来ていただく。また、広島方面からも芸備線に乗って見に来ていただく。市の花アジサイを中心としたイベントもできると、夢が描けるものでありますが、市長はこの案をどう思われるかお伺いをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 はい。貴重な御提言ありがとうございます。

これ、非常に全然可能性のない話じゃないので、これ職員と一緒に、 また地元と一緒に考えてみたいと。かねがね思ってますが、向原いいも のがあるんですよね。カタクリとか、いろんなこの花畑とかですね。

こういうものは連携をとらないと、合わせて1本でいかないといけな

いんで。このことを、先ほど私申しました市民農園もですね、全体的に合わせて総合効果が出るような仕組みづくりを、これからも地元のみんなと考えてきたいと。そうしないと、今さっき議員御提案になった芸備線の復活ということにつながらないんで、まずそういうことで向原に来てもらって、そういうことをみんなで一緒に考えていきたいと。

その一環としてアジサイの提案というのは非常におもしろいと思いますので、ちょっと検討してみたいと思っております。

〇先 川 議 員 これは唐突に言って夢でございますので、今後しっかりと御検討をいただきたいと思います。

次に、鷹の巣山の整備でございますが、先般、鷹の巣林道から見る雲海が中国新聞に掲載されました。とても美しく、幻想的であります。また、鷹の巣山も晴れた日は瀬戸内海を、また三瓶山も見える絶景地であります。

しかし、いずれも高木が茂り、視界を妨げております。この土地所有者は、保垣生産森林組合のもので、未整備地区でありますので、除伐には問題のないところであります。森林税等を利用した除伐をお願いしたいところであります。

どうぞよろしくお願いしますが、教育長さんにも一つお願いをしたいところがあります。小中学校の遠足には、ぜひ鷹の巣山へと、子どもたちに体験させてやってほしいと思います。体験は教育の根幹だと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

今の鷹の巣山の除伐について、森林税等を導入して視界をできるかど うか、市長にお伺いをいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 はい。今鷹の巣山の管理ということでございますけど、鷹の巣山は安 芸高田市にとっても大切な山であり、観光資源だと思っております。

私も大河ドラマの毛利元就をやった時ですね。あそこの山から見る雲海が非常に絶景なんですよ。そのように非常にいいとこもございますし、議員御指摘のように風倒木等の維持・管理の欠点ございましたら、そういうことはないようにしていきたいと。合わせて先ほどの総合的に鷹の巣山を使ってもらうように、短期的じゃなしに、そういう仕組みづくりというのが大事と思ってますので、これからも維持・管理には注意を払っていきたいと思います。

安芸高田市、山が非常に多いんですけど、山を活用した活性化というのは非常に大事なことなので、その一環としてもしっかりと頑張っていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

学校の利用につきましては、教育長のほうから答弁させますのでよろ しくお願いいたします。 〇山 本 議 長 続いて答弁を求めます。 教育長 永井初男君。

〇永 井 教 育 長 ただいまの先川議員の御指摘でございますが、議員御承知のように今年度、念願の地域学習、郷土学習の副読本、教材を、小学校版、中学校版と作成をいたしました。

実は先般の校長会のほうで、現在実施しております社会見学等どちらかというと今広島市内方面に偏る傾向がございますので、副読本等を利用した安芸高田市内への社会見学、あるいは遠足等を積極的に実施してもらいたいということの指示をしたところでございます。引き続いてそのように努力をしてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 先川和幸君。

〇先 川 議 員 今回お伺いした件は、いずれも今ある資産、資源を活用しての活性策の一端であります。本年3月に策定されました総合計画の中で、「地域資源を生かしたまちづくりの挑戦」と骨格もありますので、十分御検討の上、善処していただくことを望み、私の質問を終わります。

〇山本議長 以上で先川和幸君の質問を終わります。 続いて通告がありますので、発言を許します。

17番 青原敏治君。

○青 原 議 員 今回の一般質問につきまして、法律、あるいは自治法、条例等々が守れない市長さんに対しての一般質問はできないと判断し、今回は取り下げさせていただきます。以上です。

〇山 本 議 長 続いて通告がありますので、発言を・・・。

(休憩動議の声あり)

〇山本議長 ただいま休憩動議が11番 熊高昌三君から動議が提出されました。所 定の賛成者がありますので、動議が成立しました。よって、本動議を直 ちに議題といたします。

> お諮りします。本動議のとおり、休憩と決することに賛成の諸君の挙 手を求めます。

〔举手多数〕

〇山 本 議 長 挙手多数によって、休憩動議の動議については可決されました。 この際、13時40分まで休憩といたします。

〇山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

(動議の声あり)

○山 本 議 長 動議について発言がございましたので、説明を求めます。

11番 熊高昌三君。

○熊 高 議 員 先ほど青原議員が一般質問をされなかったということで、正常な議会 運営の中でこういった取り組みをされていないというふうに思います。 さらには、午前中休憩をとって、市長の件について協議をしましたが、 傍聴者の皆さんにも含めて、そういった経緯という報告がなされないまま、議会は何を協議をして休憩をしたのかと。そういったことも傍聴者 の皆さんから随分あります。

午後からもそういった流れで淡々と議事を進めておられますが、今そういった状況の中で一般質問が1名辞退をされたというような形になったわけですね。議員の一番の発言する場である一般質問ができないというのは異常な状態です。こういった状況を議会運営委員会も含めて整理をされない限り、今後の一般質問というのも容易に進めていくことができないというふうに感じましたので、正常な議会運営を求めて動議を出させていただきました。

〇山 本 議 長 暫時休憩します。

○山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま熊高昌三君から動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議が成立いたしました。正常な議会運営ができないため、議会運営委員会を開催することを求める動議でありました。

お諮りします。本動議のとおり、議会運営委員会を開催することを賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

〇山 本 議 長 挙手多数であります。よって、この動議については可決されました。 暫時休憩いたします。

〇山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

この際、14時15分まで休憩といたします。

○山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま開かれました議会運営委員会の内容について、議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長 児玉史則君。

○児玉議会運営委員長

先ほど、動議が出された件で、議会運営委員会を開催いたしました。 動議の中身に関しては、皆さん御承知のとおり、まず一般質問、先ほど 青原議員が取り下げられましたが、この一般質問を取り下げられたとい うことで、これは本日の新聞にありました市長の規程違反の件に関し、 休憩をとって議員間で議論をしたわけですが、その中で一応一般質問に 関しては日程どおり進めていく。ただし、一般質問するかしないかは 個々の判断でしてはどうかと、いうような意見もあった中での選択とい うことになっておりますが、そういったことが開会前に議長のほうから 休憩をとって、その後の説明がなかったということですから。そこは議 長のほうからしっかり説明をしていただいて、それからスタートという ことで進めていただくということを議運のほうで一応話し合わせていた だきました。

以上、報告を終わります。

〇山 本 議 長

今朝の休憩中のことについて、報告をいたします。

10時20分から10時50分までの休憩の間に控室で協議をさせていただきました。

趣旨は、市長の旅費に関する件が発覚し、1カ月経過している中での報告がされたことについて、また新聞にありましたように、今後の市長の処分のあり方について、協議を行ったところでございます。その協議の中で決定事項はございませんが、今後市長にそういう旨申し込み、また今後対応について協議していきたいということを話したところでございます。

それから一般質問につきましては、通告どおり、議会開催、今朝の議 運の委員長の報告どおり、日程に組んでありますので、通告どおり進め るということでございます。

以上です。

暫時休憩といたします。

○山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

言葉足らずでございましたが通告につきましては、個人の判断という ことで対応させていただきますので、御了解いただければと思います。 続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 久保慶子さん。

○久 保 議 員 3番、未来創生会、久保慶子でございます。

通告に基づき、大枠2点の質問を行います。

今までにも有害鳥獣対策については、質問させていただいております。 対策に御尽力いただいていることに感謝をいたしております。 今年度のイノシシの捕獲計画1,450頭、シカの捕獲計画3,420頭という ふうにお伺いいたしておりますが、この実績についてまずお答えくださ い。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対して答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「有害鳥獣の捕獲頭数及び処理施設への搬入実績」についての御質問であります。

まず、捕獲計画に対する捕獲実績でございますが、9月末現在の数字でイノシシは1,450頭に対し552頭、シカは3,420頭に対し1,525頭となっております。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 久保慶子さん。

○久 保 議 員 計画に対しての実績を今お示しいただきましたが、そのうち処理施設 〜搬入された実績についてお伺いをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 このうち、処理施設に搬入され解体処理した個体数はイノシシ12頭、 シカ151頭であります。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 久保慶子さん。

○久 保 議 員 はい。ただいま実績の数値をいただきましたが、イノシシやシカの皮 というのは、どうされてるんでしょうか。次の質問に入っております。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 イノシシやシカの皮の取り扱いについての御質問でございます。

先ほど、解体処理施設への搬入実績について御説明申し上げましたが、 現在では食肉用の加工を優先していることもあり、ここで処理したイノ シシ、シカの皮については、ほとんど焼却処分しておるところでござい ます。

ただし、地域おこし協力隊員等によって一部は「なめし」の試験等も 手がけており、活用の可能性及び事業化の可能性について研究をしてい るところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 久保慶子さん。

○久 保 議 員 はい。一部では協力隊員のほうで「なめし」の試験もされているということでした。

3番目ですけども、これらの皮の活用についてのお考えをお伺いします。

先進の事例としては、島根県美郷町、岡山県、長崎県対馬市等を聞いています。これら自治体に学びながら、皮として販売していくことは考

えられないでしょうか。

実際にシカが多くとれているのに、皮の利用販売はないのかという声も聞いております。「マタギプロジェクト」を活用して、産品づくりにまで結びづけることもできるというふうに思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの質問についてお答えいたします。

「イノシシやシカの皮の活用」についての御質問であります。

議員御指摘のように、これまで捨てられてきた野生鳥獣の皮を資源として活用しようという動きは、全国的にも広がりを見せております。島根県美郷町には、担当部署からも再々お伺いをしており、さまざまな情報もいただいております。

自前で皮をなめすとなると、施設や機械、人材や技術面などでもさまざまな課題があり、事業としては成り立ちにくいということもお聞きをしているところでございます。

御提案いただきました「マタギプロジェクト」につきましては、解体 したシカやイノシシの皮を加工業者に送り、皮革素材として産地に返す 仕組みであります。素材を加工してどう商品化するかは、地域の知恵と 工夫による取り組みと伺っております。

こうしたプロジェクトへの参加も含め、ジビエ事業全体の採算性や起業の可能性、支援のあり方など、地域おこし協力隊も含め関係機関、団体と研究をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久 保 議 員 本年3月の一般質問で同僚議員も質問されています。

その中に、1頭につき、その全体をあらゆる商品化が可能だと思われます。つまり、解体から食肉の部分あるいは毛皮加工などへの商品化、こういったものを一貫した流通システムを構築することによって、新たな地域の産業がここに創出されて地域産業として貢献できるのではないか。つまり雇用の場の確保にもなっていくんではないかという御質問に対して、市長は「これまで皮や毛の活用につきましても、情報収集や活用の現場視察、意見交換も行ってまいりましたが、今のところ流通の道筋は見えておりません。議員御指摘のように、もっともっと勉強しながら、これが全部使えるような一貫したシステムの構築はこれから必要だと思っております。我々も少し勉強不足のところがございますけれども、シカを丸ごと使ってそれが産業につながるということは大事なことでございますので、しっかりと今度は耳を長くして、これが安芸高田市の産業につながるように努力してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います」と回答をしておられます。

その後の展開について、今研究をしていきたいというふうに言われました。先ほどの費用対効果、なめしの施設をつくったりするには多額の費用がいるということがありましたが、自前をつくるんでなくても、委託をその部分はすればいいと思いますし、そういうことも含めて重なった質問になるかもしれませんが、その後の展開はどのようになっているかということをお伺いをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 議員御指摘のとおりでございまして、今まで高宮町の例の解体施設を活用しての肉だけの活用だったんですけど、今先般のオータムミーティングでもいわゆる業として成り立つこと考えていこうと。えさを含めてですね。そういうことを今、検討していくことを、指示したところでございますけど。議員御指摘のように、肉だけではそれぞれ売上高が年間300万円とかぐらいの話ですから、到底雇用にはつながってないんで、今後さらに研究進めながら、これが全部使えて業につながるように、さらに頑張っていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久 保 議 員 この件につきましては、特効薬的な対策というのはすぐに困難かもしれませんが、新たな産業の創出という立場から、また地域おこし協力隊 や高齢者の労働力を生かす方法も含め、検討いただくということに期待をいたし、次の質問に移ります。

2番目の質問は、土師ダムサイクリングターミナル等の指定管理料の 算定についてでございます。

私もわかったようでわかってないところがありますけれども、いま一度積算の考え方をレストラン部分とその他に分けてお示しをください。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの久保議員の御質問にお答えいたします。

土師ダムには、レストランやグラウンドゴルフ場、野球場、キャンプ場などたくさんの施設がございます。現在、土師ダムサイクリングターミナルの管理と、土師ダム周辺、整備施設の管理をそれぞれ指定管理者制度により管理をしておるところでございます。

議員お尋ねの指定管理料に係る積算の考え方でございますが、各施設の利用者により見込まれる利用料と、施設を運営することにより発生する費用をもとに積算をすることとしております。

具体的には、レストランの収入は、昼夜宴会利用による食事代や宴会 代も見込んでおります。また支出は、調理員の人件費や食糧費や光熱水 費などを見込み、収入と支出を同額としております。

レストラン以外の主な業務は、自転車の貸し出し、観光案内を含めた

総合受付、グラウンドゴルフ場、野球場、サッカー場、テニス場、キャンプ場、はじ丸館、公衆トイレ等の施設管理のほか、施設周辺の草刈り等の維持管理を行っております。

これらについては、収入として施設の利用料収入を見込み、支出として、実際に業務に当たる者の人件費、施設を維持するための経費をもとに積算をいたし、支出が収入を上回る部分を指定管理料として支出をしているところでございます。

議員も御指摘のように、指定管理者制度は民間企業や団体に施設の運営を任せることで、民間等のすぐれた経営能力等による質の高いサービスの提供と維持管理経費の縮減が期待できるものでございます。

制度上、企業努力により、利益を順調に伸ばし、経費を節減をしてきた結果として、利益を生み出すことができるようになっております。この利益は、成功報酬としての意味があり、指定管理者の所有となります。

市としては、施設の設置目的が達成されているかを定期的に把握して まいりたいと思います。また、指定管理料の積算もこれまでの実績を踏 まえて、その都度適正に算定をしていきたいと思っておりますので、御 理解を賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久 保 議 員 ただいま説明をしていただいたことによりまして、私が基本的に認識 していた部分と相違はないというふうにわかりましたので、少し安心を したところでございます。

> 市民の皆さんの中には誤解されている方もあるようですので、機会を とらえつつ、いろんな場面でここに限らず、きちんと説明をしていただ くということをされることを願いまして、私の質問を終わります。

〇山 本 議 長 以上で久保慶子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 13番、未来創生会の秋田雅朝でございます。

通告書に基づきまして、大枠3点についてお伺いいたしたいと思います。

まず、冒頭、今朝の市長の新聞報道等でございますが、やはり執行権者としては、私は間違ってるという気はいたしますが、今回この一般質問につきましては、私は市民の代表でありますし、傍聴の方もいらっしゃることを踏まえて、一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、大枠1点目の堆肥センターの運営についてということでございます。

1番目として、今後の堆肥の需要と供給について。御承知のように羽佐竹地区大規模農業団地整備事業が今年度着工されております。平成30年度完成を目指していると認識しております。野菜団地が整備され、生産が始まりますと、土づくりのために堆肥の需要が高まると考えるので

すが、行政として生産者の見解についてどのように受けとめられておられ、対応についてどのようにお考えかお伺いいたします。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「今後の堆肥の需要と供給」についての御質問であります。

羽佐竹地区大規模農業団地整備事業は、県営の土地改良事業であります。現在、第1期工事が行われており、来年6月に完成、以後は順次、区画整備工事と水利施設工事を平成30年度完成を目指して実施をする計画であります。第1期工事の圃場では来年7月からの営農開始に向けて、関係者と協議を進めており、土づくりについても圃場整備事業の中でできる限りの対応をすることとなっております。

議員御指摘のとおり、土づくりには有機質を多く含む堆肥の活用が非常に有効であります。来年春には、作土への混合をすべく、一部を既に現地へ運び込んでおります。また、営農開始後も毎作の農作物の作付前に、土づくりをすることとなり、堆肥の需要が高まることが予想されます。

市といたしましては、市内3カ所の堆肥センターの生産体制等を強化し、しっかりとした土づくりによる良質な農作物の生産に向けて支援を行ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 はい。ただいま答弁いただきました。来年の7月に作付が始まる予定 はなっており、私は、生き者の見解ということでは、生きか生わ

となっており、私も生産者の見解ということで伺ったのは、使うか使わないかという、まず質問だったんですが、生産者の方は羽佐竹については使うということというふうに理解させていただき、今後の対応としては3カ所の堆肥センターの堆肥を有効に使っていくと、いうことだったと思います。

それで、この質問をさせていただきましたのは、現況では稲作農家も 今土づくりに堆肥を使っておられますし、当然野菜農家の方も使ってい らっしゃる。という中で、じゃ、原山の団地ができますと、本当に広い 面積の堆肥がいるようになると、いうふうに考えます。

そうしたときに、堆肥の需要に対して供給が本当に対応できるんだろうかという懸念がございます。数字的なデータとかそういうことは調べておりませんが、恐らく今がかなりの堆肥も稲作農家も利用されているので、かなりのところで需要のほうがあるというふうに認識します。そうした中で今後のことを伺ってるんですが、そこらあたりについてはどのようにお考えか、再度お伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 堆肥につきましては、我々行政のほうもこのたびの米価対策としての 一環としても考えたいと思ってます。

> まずは、今の堆肥需要量を整理しながら、今後の需要を見込みながら 次の展開を図っていきたいと。基本的にはやっぱり、農家の方々に安い 堆肥を供給でき、いわゆる米価対策にもつなげていきたいと思っており ますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。 秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 はい。有効活用していくんだということで、その旨理解をさせていた だきます。

ともあれ、先ほど私申しましたように、需要と供給のバランスは今後ずっとついて回る課題だというふうに思います。そうしたことを踏まえますと、例えば堆肥による農業振興を図るときの、その堆肥の活用についての、いわゆる長期ビジョン的な何かをつくって、対応していくことが大切だというふうに私は思うんですが。その長期ビジョンを必ずつくらなきゃいけないか言うたら、それは全体の農業の中での一つになろうかと思うんで。だけども、そうしたことを踏まえたビジョンがいるんじゃないかと思いますんで、そういうことを今後対応、つくっていかれるかどうかということを再度お伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 堆肥につきましては、先ほど申しましたように、米価対策ということもありますし、今度はTPP対策として有機農業の奨励ということもございますので、こういうことを踏まえながら安芸高田市の堆肥、うまく潤滑に生産できるような仕組みづくりをこれから考えていきたいと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 次の質問に移らせていただきます。

堆肥の持ち込み量とそれに対する施設規模についての見解は、ということでございます。高宮堆肥センターの現況におきましては、農家の持ち込み量に対する課題、状況について、執行部としては、行政としては、どのように把握されておられ、また今後の対応をどのように考えておられますか。お伺いいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「堆肥の持ち込み量と施設規模」についての御質問であります。

高宮堆肥センターにつきましては、平成26年度実績で生ふん3,717トンの搬入に対して、おが粉等の副資材を混合し、3,108トンの堆肥の製造を行っておるところでございます。現在の搬入農家数は9件でござい

ますが、土地改良事業に伴い、これまでみずからの草地へふん尿をすき 込み等をされていた畜産農家が、新たに堆肥センターに持ち込まれるこ とも考えられ、処理量がふえると予想しておるところであります。

これに対し、堆肥の製造現場では、搬入量と販売量のバランスが現行でちょうど保たれている状況もあり、搬入量がふえると施設能力のキャパシティを超えるという状況がございます。

そのため、県やJAなど関係機関の担当者で組織する「大規模農業団 地推進会議」の中でも、早くから課題として情報を共有し、施設の拡充 を含め、事業の進捗に合わせた対応を検討しておるのが現状でございま す。

御理解を賜りますようお願いいたします。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 ただいま答弁いただきました26年度の実績で、3,000何がしかの数値をいただき、搬入量と供給量、バランスがちょうど今とれてるという答弁だったかと思います。

それで、先般私も堆肥センターのほうにお伺いして、その現状についてちょっとお伺いいたしました。

そこで課題になったのが、いわゆる酪農家の方が堆肥を持ち込んで、 まず生のままを発酵さす段階の場所と、完成品、堆肥ができたものを保 管する場所。ここについては、今のところ問題はないということでした が、その中間っていうんですかね。だから、生からだんだんに発酵させ ていく段階の、完成品までの中間部分が足りないと。施設的に足りない んだという話をお伺いしました。

さりとて、新たにそこの堆肥センターに何かまた建物を建てるということになると、それはまた私自身も考えてみますと大変なことだなというふうに思います。じゃ、どうすればいいのか、いう話になったときに、持ち込み場所の隣に、いわゆるロータリーいうんですかね。ロータリーで堆肥を発酵させる施設があります。それは屋根が低いんですけれども、その屋根を改良して、下も少し変えるようになるかもわかりませんが。そうするとそこの場所も使えるんじゃないかというような話も伺いました。

そこの人の要望は新しい建物が何かあればそれはそのほうがいいということでしたが、それが難しいということを私が言うよりも行政の方が判断されて、そういった対応を考えていく必要があるんじゃないかなと。とりわけ、先ほど申しました堆肥も今度持ち込み量もふえるので、そこらあたりのとこも対応していくことが必要なんじゃないかというふうに思うんですが、御見解をお伺いしたいと思います。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 今議員御指摘の酪農家の方々の生の保管場所とか、製品になった分の

保管場所はほぼ満足してるんだけど、中間の保管場所がないということでございますんで、現地実態よく調べまして、実態に合うたような対応をしていきたいと。できるだけ農家の皆さん方の御希望に添えるように、また検討していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。十分、調査をさせてもらいたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 検討の方、よろしくお願いしたいと思います。

次の3番目の質問に移らせていただきます。

高宮堆肥センターにおける農家の持ち込み料金に対する支援について、 ということで、昨今、御承知のように、畜産経営の状況は大変厳しいも のがございます。これは周知のとおりですが、農家収入の向上対策とし て持ち込み料金の支援等により経費削減に向けた取り組みを望むのです が、私も考えてみてそれが農家のためになるんじゃないかなということ で、それを望むのですが、検討はできないのかという質問でございます。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「高宮堆肥センターにおける農家の持ち込み料金に対する支援」についての質問でございます。

現在、畜産農家から堆肥センターへ搬入する生ふんにつきましては、 1トン当たり500円の施設利用料を徴収しております。平成26年度の高宮 堆肥センターの利用料収入は、172万円でございます。

また、施設の収支につきましては、単年で実質収支はほぼプラスマイナスゼロといった状況でございます。

また、畜産農家側でも自前で堆肥舎を整備されている方もおられることから、農家の負担の公平性という面からも、持ち込み料の支援につきましては、慎重な検討が必要と認識しておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 農家の方の経費、大変だということも認識していただいておるという 答弁だったと思います。

それで、高宮の堆肥センターにつきましては、過去において私も町議のときに堆肥の野積みについて、国のほうからいろんな指摘がございまして、法律的にも野積みはいけませんよということになりまして、高宮堆肥センターは建物は町が建てるけども、運営管理については酪農家でしてくださいということで、現在まで至っております。

が、しかし、もうかなりの年数たって、酪農家の方も本当にそれはしのいできてこられたんですが、やはりここにきて畜産農家の方が減るということは、やっぱり一つには安芸高田市の活性化の減退にもつながる

ような気がしますし、いつまでも残っていただくいうこともなかなか不可能な部分もあるんですが、そうしたことを支援をすることによって、経営が成り立ちながら、それが少し続いていくという格好を望むところでございます。で、そうするのに、持ち込み料を支援するのがいいのか、もっとほかに何かその農家の堆肥に関して、何かほかのいい方法で支援ができるか、そういったところは私自身も提案できないんですが、そういったところを考えていってほしいというふうに思います。

先ほど、検討はしてみるということをいただいたので、これ以上はお 伺いしませんが、ぜひともそういった趣旨をくんでいただきながら、今 後の取り組みをしていただきたいというふうに思います。

次の4番目の質問に移らさせていただきます。

市内3カ所の堆肥センターの連携についてということでございます。 現在、各堆肥センターにおいては、それぞれが良質な堆肥生産に取り組まれておりますが、今後は需要と供給のバランスを考慮した展開も必要と私は思います。将来展望を見据えた連携が重要課題になろうという見解ですが、市長の見解をお伺いいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「市内3カ所の堆肥センターの連携」についての御質問でございます。 市内3カ所の堆肥センターのうち、高宮と美土里につきましては、製造部門を「全農ひろしま」を通じて、広島県製肥株式会社に委託しております。また、甲田につきましては、堆肥センター管理運営組合がみずから堆肥製造をされております。それぞれ良質な堆肥製造に向けて日々努力をされており、広島県の堆肥共励会におきましては、一昨年度は甲田堆肥センターが、昨年度は高宮堆肥センターがそれぞれ最優秀賞を受賞されております。

農家からJAを通して注文を受け、基本的に3つの堆肥センターで散布等のエリア分けをしておりますが、大規模農業団地の整備等、需要の増大に伴い、各施設の連携による対応も必要と考えております。

いずれにせよ、耕種農家と畜産農家の「耕畜連携」による土づくり、 良質な農作物づくりによる産地形成を強力に進めていきたいと思ってお りますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。 秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 市内3カ所の堆肥センターの連携を進めていくという答弁をいただき ました。

それで、とりわけここの4番目の連携の質問させていただく経緯に中に、一つには先ほど来、話をさせていただきました高宮堆肥センターも搬入量が多くなってさばけなくなる場合がありますし、今後また羽佐竹地区の野菜団地の造成について、今度は鍋石地区というのも今計画中で

あるというふうに認識しております。その鍋石地区にまた来ますと、そこにかなりの牧草地があるんですが、そこにある堆肥を今度は何とかしていかなければいけないという課題があるかというふうに認識しております。そうなると、高宮の堆肥センターだけでは恐らく処理しきれない部分が出てきて、じゃあどうするかということになるんで、建物が建てれないということになると、当然美土里も甲田も高宮もいいものをつくっておられますが、さらなる連携が私はいるようになってくると思います。そこの引き継ぎ役というか、取り次ぎをされるのが市であろうかというふうに思いますんで、その連携についてしっかり考えていっていただきたいと思うんですが、再度そこらあたりの見解をお伺いいたします。

〇山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 今後の堆肥につきましては、今3施設、さらなる連携が必要と思ってますけど、最初はですねこの3施設合体できんかと考えたんですけど、なかなか各市町のありましてね、いろいろ条件が。厳しいこともあるんですが、将来はそこを見据えながら連携を深めていき、今の需要に対しての供給が間に合うような体制づくりをこれから進めていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。 秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 では、次の質問に移らさせていただきます。

次はカラス対策についてということでございます。

私は平成23年第4回定例会において、このカラス対策についてという一般質問を行わせていただき、対応等について見解をお伺いいたしました。それから4年が経過し、そのときとは少し状況は変わりましたけれども、依然、カラスは減っていない現状がございます。各地域で苦情があり、重要課題だというふうに認識する中で、今後におきまして先ほど来出ております羽佐竹地区の野菜団地等の生産が始まると、被害が発生するのではないかという懸念がございます。対策を講じる必要があると思うのですが、見解をお伺いいたしたいと思います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「カラス対策」についての御質問であります。

カラスによる農作物等の被害につきましては、ナシなどの果樹や野菜等の食害によるものが大半を占めております。このほか、ごみを散らかす、鳴き声による騒音、人への威嚇や攻撃などが問題として挙げられます。これまで有害鳥獣捕獲班とも連携いたしまして、被害や苦情への対応をしておりますが、一時的に追い払う方法は幾らかあるものの、抜本的な解決が図られていないのが現状でございます。

カラス対策を検討する上では、まずその地域の実態を把握し、問題は

何であるかの整理をする必要がございます。それにより関係者が共通意 識を持って、効果的な対策を検討すべきであろうと思っております。

まずは、行政と地域の皆様との意見交換の場を持つことで、実態把握を行うよう、担当部署にも指示をしていきたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員

ただいま答弁いただきました中で、地域と行政と話し合いをしていく 場を持ちたいという答弁をいただいたと思います。この部分を提案とい うか、申し添えさせていただこうというふうに思ってたところでござい ます。

先ほどちょっと質問の中で、4年前の状況とは少し変わった状況があるというふうに申し上げさせていただきました。4年前には条例によるカラス被害防止を図ることはできないかということで質問させていただき、条例の制定についてはそのときには考えておりませんが、被害状況を見守りながら今後課題として受けとめたいと思っておりますと市長の答弁をいただいております。

その状況なんですが、あの当時は、うちの地域、高宮町来女木でございますが、そこに物すごく固まっておったんですね。いわゆるもぐれるいうんですか、もぐれておったんですが、昨今四、五カ月前ぐらいから、そこにずっと住みつくんじゃなくて、時々に帰ってくるという回遊をするような格好になってるんですね。だから、その4年前のときには、そこにいるんだから、そのものを何かのわなか何か仕掛けて、みんなで取ることをしたらいいんじゃないかというような思いでおりました。

先般7月に、うちの地域の方に集まっていただきながら、それは地域でみんなで取り組まなきゃいけないということで、そういう取り組みをしようじゃないかという話をするために寄ってもろたんですが、現実やらんことはないけどもやっぱり行政と一緒になって考えていかんといけんのじゃないかと、いうことを市民の方から言ってもらいまして、それを地域営農課のほうには伝えておりますけれども。じゃあそういう対策をどのようにしていけばいいのかと、いうことを議論する、討論する場を持たなきゃいけないというのが結論に至っておるわけでございます。

先ほど、市長のほうから答弁でそういった場を持っていこうと思うい うようなことを言っていただいたので、是非ともそこのところをお願い したいというふうに思います。

たかがカラスなんですが、されどカラスで、これもう固まったらすごい数です。特にうちのほうでも野菜被害、各戸別のこういう小ちゃい野菜をつっつくのはまだ何かをかけて防御できますけども、例えば原山に大きな野菜団地ができたときなんかは、何かものをかけてというようなことはなかなか難しいと思います。

だからこそ、ぜひともそういう市民と行政と話していただく場を持ち

ながら、当然私も中に入らせていただきながら一緒にどうしたらいいか ということを検討したいと思いますので、どうかよろしくお願いしたい と思います。

次の質問に移らせていただきます。

飼料用米生産についてということでございます。

まず、本市の状況と今後についての見解はということでお伺いいたします。国のほうは、米価の下落対策の一つとして、飼料米の生産を推進しており、その結果として全国、本県においての作付面積は対前年では拡大しております。本市の状況と来年度の作付面積についてはどのようにお考えか、まずお伺いいたします。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

「飼料用米の本市の状況と今後」についての御質問であります。

主食用米の需要が減少する中、需要に応じた米生産と水田フル活用を図るため、「新たな食糧・農業・農村基本計画」において、飼料用米等の生産拡大が位置づけられ、国はその確実な達成に向けて、必要な支援を行うこととしております。

こうした背景の中、安芸高田市では、平成26年度は5.6~クタールの作付であったものが、平成27年度は15.6~クタールと作付面積が拡大をしております。また、「安芸高田市水田フル活用ビジョン」では、来年度は20~クタールの作付を計画しているところでございます。

米の作付誘導につきましては、生産者団体であるJAが主体となって 取り組まれるものでございますが、市の「農業再生協議会」等で、主食 用米及び飼料用米の需要傾向も見きわめながら、情報交換をしてまいり たいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 答弁をいただきました中で、安芸高田市も例外でなくふえているとい う答弁だったと思います。

率にしたらちょっとよく聞き取れなかったんですが、広島県なんかも 401%ですか、前年対比で。かなり4倍ぐらいにふえてるということで、率からいくと安芸高田市はまだ少ないのかなという思いはいたしたんですが、ただ安芸高田市においては酒米等で対応されてる部分がかなりございます。だから、そういった数字も出てくるんではないかというふうに思いましたけども。今国のほうも含めて、課題としては16年度の予算編成では財務省のほうは飼料用米助成の削減を求めているというふうに報道がありますし、一方農水省のほうでは主食用米から飼料用米等へ転作を勧めるための水田活用の直接支払交付金について予算要求を求める決議をしたというふうにも報道されております。どちらもが駆け引きをしてるわけですが、基本的にこうした状況の中で来年度の作付について

見解をお伺いしたのは、根底には今後の政府の方針である18年産をめど に主食用米の生産数量目標の配分をやめる、いわゆる減反政策廃止とい うことが根底にございます。

今後はそうしたことを踏まえて消費が減っている、消費が減っている んですね主食用米も。減っている主食用米にかわって、需要が見込めそ うな飼料用米の推進を農家が安定して生産に取り組めるような振興策を もとに進めることが必要ではないかということで、さらなる推進を進め ていただきたいというふうに思うわけです。

どうしても国の施策に従わざるを得ないところがございますが、今のところ財務省と農水省との話がまだきちっと決まったという話は報道では見ていないのですが、いずれにしましてもそれがもし助成がなくなったりするとこの飼料米生産もかなりの農家の方にとってはダメージになり、効果を発揮しなくなるという思いがございます。

多分、国のほうはそのままいくと、農水省のほうの施策が通るという ふうに認識いたしておるんですが、そうしたときにそれが通らなくて助 成金が減ってきたりしたときの対応もやはり考えておく必要があると思 うんですが、そうなったとき、なったときの話をしてはどうかなとは思 いますが、そういったときの対応についての見解はどのように思われて おられますか。お伺いいたしたいと思います。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、5.6から15.6と言ったんですけども3倍、酒米が入っとるからよその県並みでございますけど。これは国の制度の話なんで、議員御指摘のように今後、農業形態がどう変わるかわからんので、市としてはどういう状況になっても農家を守ってあげるということは考えていかにやいけんと思います。そのためにはやっぱり付加価値をもっと上げて、例えば有機米の奨励とか、先ほどの堆肥を使ってですね、ということも奨励していきたいと思ってます。どっちにしても体質改善を国の施策にかかわらず、市が行いながら、そういうことを考えていかないと農家が絶滅するんじゃないかと思ってますので、一緒になって考えていきたいと思っております。

決して投げたんじゃいうんじゃなしに。制度が使えるうちは、酒米を 含めた割合を高めていきたいと思ってますので、御理解を賜りたいと思 います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 はい。どうかそういった考え方のもとに今後の施策展開をお願いした いというふうに思います。

次の最後の質問に移らさせていただきたいと思います。

(2) の飼料用米生産による耕畜連携は考えられないかということで

ございます。

本市で生産された飼料米はどのように流通しているのか、また本市の 畜産農家に対する生産された飼料米の比率が、その農家に対するどれぐ らいになって、それを本市独自で活用することの検討はできないかとい う質問でございます。よろしくお願いいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「飼料用米生産による耕畜連携」についての御質問であります。

飼料米の流通につきましては、主にJAを通した契約とその他のルートの契約がございます。

本市の平成27年度飼料用米の契約状況でございますが、15.6~クタール分の約半分がJAとの契約であります。これは全農が取りまとめの後、県内の全農関係の養鶏施設へ供給をされております。残りの半分は、市内養鶏業者との契約となっておりますが、当該業者が直接使用するのではなく、そこから飼料会社や県内畜産農家へ供給をされており、市内では実質的には飼料米を利用する畜産農家がないという実態でございます。

飼料用米自体の買い取り価格が1キロ当たり15円から18円と安価であります。水田活用交付金によって成り立っている制度であることも踏まえ、今後、需給状況の推移を見守ってまいりたいと考えております。

現在では、市独自の活用は考えておりませんので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員

はい。15~クタールのうちの半分ずつがJA関係と市内の養鶏業者という流通だというふうに伺いました。市内でその畜産農家に使っていただくルートはなかなか難しいだろうという答弁だったかと思います。

これは、提案的なようなことになるかもわかりませんけども、よその例を参考にさせていただきますと、新潟県のJA越後長岡というところですかね。そこでは飼料用米を破砕し、肥育農家に供給する地域内流通に取り組むという記事が出ておりました。それは、粉砕機と投入排出のオーガを導入して、JAがいろいろな管理を飼料米の乾燥調製であったり、保管だったり、破砕処理などを担いながら畜産農家に飼料用米として供給するというシステムだそうでございます。

加工費用として飼料用米1キロ30円を支払うと。農家のほうがね。そういった形の取り組みをやっていこうと。まだできてはいないんですよ。これ新聞で見させてもらう限り、12月ぐらいからそういう取り組みをしていこうということでございました。

それは、さっき申しましたように、うちの安芸高田市で考えたときに 畜産農家もそうたくさんはないと思います。特に酪農家が入るとすごい 数が違ってきますが、和牛農家でいくと、結構生産したものがこれから もふえることを見越して、和牛農家のほうへ提供できるんじゃないかと いうことを思うんですね。

またこれ、その飼料米を砕く装置というのが、中国工業開発というの が呉市にあるそうですが、そこでそうした米を砕く装置を開発し、販売 するという記事もまた出ておりました。これが大体、飼料用タンクとセットで100万円台だというふうに出ておるんですね。

だから、そういったようなものを和牛農家ですか、そこの方のところにそのものがあって、その飼料用米をうまく活用すれば単価的にもコスト的にも安くなるんじゃないかなという気がします。決して試算してるわけじゃないんですが。だから、そういった取り組みをして、さらなる飼料米の増産を目指していったらどうかなというのが私の思いでございます。

どっちにしても、助成とか必要になってくると思いますが、そうしたシステムをまずは検討していただきながら、将来的な取り組みにつなげていっていただければというふうに思うんですが、再度見解についてお伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの質問に対して答弁をいたします。

議員御指摘のように、米価が下がる中、この飼料米の検討というのは 大きな課題でございます。御指摘のように、いろいろ砕く装置とか、こ れも検討してまいりたいと思っております。このことが安芸高田市の米 をうまく流通できるのであれば、非常にいいことだと思ってます。

先般も、こういうことなんですよ。向原あたりに、80万羽の鶏がおるわけですから、これをうまく有効に使ったらもううちは目じゃないぐらいいきるんで。これは今までの流通がもう決まっとるわけですね。既に主がおって、こういうとこの調整もこれからせにゃいけんなと思ってます。

せっかく我がまちの中にそういう消費の町もあるんで、そういうことを総合的に踏まえながら、この飼料米が農家にとってちょっと収入の断つことのないような工夫はこれからもしていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 ただいま市長の答弁の中で向原の養鶏農家等も含めた活用も答弁していただいたかと思います。またこれも新聞の受け売りで申しわけないですけども、北海道でもその飼料用米を使った卵であったり、和牛農家に与えた肉であったり、それをブランド化して売っていくという動きもございます。だから、何でも有効活用して使える部分を使っていくことも今後の農業の発展につながるのではないかという思いがしますので、そうした発想をぜひとも持っていただきながら、今後の農業振興施策に取

り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

〇山 本 議 長 以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。 次回は、あす午前10時に再開いたします。 御苦労さまでした。

~~~~~~

午後 3時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員